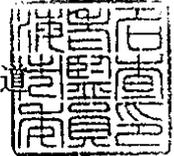




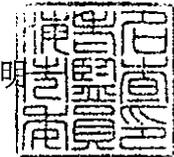
海監収第2号
平成26年8月15日

海老名市長 内野 優 殿

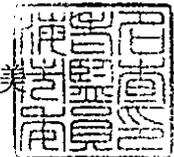
海老名市監査委員 三 田 弘 道



海老名市監査委員 雨 宮 徳 明



海老名市監査委員 倉 橋 正 美



平成 25 年度財政の健全化に関する審査意見について

(提 出)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づき、審査に付された平成25年度の健全化判断比率及び資金不足比率、並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり、その意見を提出する。

平成 25 年度財政の健全化に関する審査意見

1 審査の対象

- (1) 平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
- (2) 上記各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 26 年 8 月 14 日まで

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として、その他参考となる関係書類の提出を求め審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

その結果、本市の財政健全化及び経営健全化については、いずれの指標においても健全化基準を下回っており、健全な状態にあると認められる。

よって、特に指摘すべき事項はない。

財政健全化判断比率	平成 25 年度(%)	早期健全化基準(%)
①実質赤字比率	—	12.24
②連結実質赤字比率	—	17.24
③実質公債費比率	0.6	25.0
④将来負担比率	—	350.0

経営健全化比率	平成 25 年度(%)	経営健全化基準(%)
⑤資金不足比率 (下水道事業特別会計)	—	20.0

①実質赤字比率は、実質赤字額がないため表示されない。

②連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため表示されない。

③実質公債費比率は、今年の 0.6%と同率であり、早期健全化基準を大きく下回っている。

④将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため表示されない。

⑤資金不足比率は、資金不足額がないため表示されない。